

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券事業	①国の特別加算事業として実施する食料品価格高騰対策として、せきペイ・せきちけを配布し、物価高騰の影響を受けた市民を支援する。 ②せきペイ・せきちけの使用額及び事務費 ③発行総額 6,000円×83,600人=501,600千円 事務費 68,947千円 事務費の内容 需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、手数料)、業務委託料 ④全市民(83,600人)	R8.1	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金基本料金減免事業【物価高騰対策】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため、水道料金の基本料金を4か月分減免する。 ②水道料金の基本料金の減免額(R7.9～R7.12) ③対象者数 約35,000件 水道料金の基本料金4か月分の減免額 1か月分30,000千円×4か月=120,000千円のうち、 事務費 200千円 対象経費 R7予備費分39,923千円(うち一般財源 80,077千円) ④関市の水道を契約している市民及び事業者(官公庁を除く)	R7.7	R7.12
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応重点支援給付金事業(低所得世帯支援)	①物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯への支援を行い、生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 85,000千円 令和7年度住民税非課税世帯 7,500世帯×10千円 令和7年度住民税均等割のみ課税化世帯 2,000世帯×5千円 事務費 9,568千円 事務費の内容 需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(通信運搬費、手数料)、業務委託料、使用料及び賃借料 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(9,500世帯)	R8.1	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉事業所物価高騰対策支援補助	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の障害福祉事業所等に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②事業所等の光熱費及び食材料費等の高騰分(R8.1～R8.3)に係る補助金 ③事業費 計10,772千円 <入所施設> 20人未満 42,150円×11施設=463,650円 食材料費 54,000円×11施設=594,000円 20～40 126,450円×6施設=758,700円 食材料費 162,000円×6施設=972,000円 40～60 210,780円×3施設=632,240円 食材料費 270,000円×3施設=810,000円 100以上 463,710円×2施設=927,420円 食材料費 702,000円×2施設=1,404,000円 <通所施設> 45,930円×66施設=3,031,380円 食材料費 18,900円×51施設=963,900円 <訪問施設> 14,250円×15施設=213,750円 ④障害福祉事業所等103事業所	R8.1	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所物価高騰対策支援補助	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の介護事業所等に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②事業所等の光熱費及び食材料費等の高騰分(R8.1～R8.3)に係る補助金 ③事業費 計23,396千円 <入所施設> 20人未満 42,150円×19施設=800,850円 食材料費 54,000円×19施設=1,026,000円 20～40 126,450円×19施設=2,402,550円 食材料費 162,000円×19施設=3,078,000円 40～60 210,780円×7施設=1,475,460円 食材料費 270,000円×7施設=1,890,000円 60～80 295,080円×4施設=1,180,320円 食材料費 378,000円×4施設=1,512,000円 80～100 379,410円×5施設=1,897,050円 食材料費 486,000円×5施設=2,430,000円 100以上 463,710円×2施設=927,420円 食材料費 594,000円×2施設=1,188,000円 <通所施設> 45,930円×34施設=1,561,620円 食材料費 31,500円×34施設=1,071,000円 <訪問施設> 14,250円×67施設=954,750円 ④介護事業所等157事業所	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園・幼稚園物価高騰対策支援補助	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の私立幼稚園・保育園等に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②幼稚園・保育園の光熱費の高騰分(R8.1～R8.3)に係る補助金 ③事業費 計1,307千円 私立幼稚園:園児数560人×420円=235,200円 私立保育園等:園児数1,275人×840円=1,071,000円 ④私立幼稚園(5園)、私立保育園(9園)、小規模保育所1園、認定こども園(2園)	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援補助	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の医療機関等に対し補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②医療機関の光熱費等の価格高騰分に係る補助金 ③事業費 計18,240千円 無床事業所116事業所×10万円=11,600千円 有床事業所3事業所 664床×1万円=6,640千円 ④医療機関(病院・医科・歯科診療所・保険薬局・助産所)119事業所	R8.1	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金基本料金減免事業【物価高騰対策】追加実施分	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため、水道料金の基本料金を12か月分減免する。 ②水道料金の基本料金の減免額(R7.9～R8.8)(R7年予備費分を除く。) ③対象者数 約35,000件 水道料金の基本料金12か月分の減免額 1か月分30,000千円×12か月=360,000千円のうち、事務費 200千円 対象経費 R7予備費分39,923千円を除いた分320,077千円 ④関市の水道を契約している市民及び事業者(官公庁を除く)	R7.7	R8.3
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業への省エネルギー化促進事業補助	①光熱費の高騰による影響を少なくするための物価高騰対策として、市内の中小企業事業所が省エネルギー化のために設備を更新した経費の一部を支援する。 ②エアコン、LED照明器具等の省エネルギー化のために設備を更新した経費の2/3を補助 ③事業費 140社(上限50万円) 70,000千円 ④市内の中小企業事業所(140社)	R7.4	R8.3